

働く妊産婦のために

このリーフレットは、(一社)兵庫県理学療法士会男女共同参画推進委員会の事業として作成されました。妊娠した人とその周囲の人達が安全に安心して就業できるための手引きとして作成しました。産前産後の理学療法士に限らず、全ての理学療法士が安心して働くことができる職場環境づくりに役立てていただきたいと思います。

本委員会では、会員の皆様からご意見を聞き、手引きの改訂や関連情報の発信等を行ってまいります。



このリーフレットの活用方法は、下記のような活用例があります。

活用例

- 1) 士会(各局・支部)主催の研修会
- 2) 入職研修
- 3) 働きやすい職場づくりを検討する場合
- 4) スタッフが産休育休を取得する場合

発行者
一般社団法人兵庫県理学療法士会
男女共同参画推進委員会
0版 2024年5月 発行

この資料に関するお問い合わせは
兵庫県理学療法士会
<https://hyogo-pt.or.jp/contact>

© 2024 Hyogo Physical Therapy Association
All Rights Reserved.

妊産婦理学療法士の健康と安全に配慮するための就業環境の手引き ～産前版0版～



妊産婦理学療法士の健康と安全に配慮するための就業環境の手引き ～産前版0版～

<p>妊産婦 4～15週</p> <p>流産に注意</p>	<p>身体的状況</p> <p>見た目は変わらない ホルモン分泌などにより 体内環境が大きく変化</p> <p>※上司や部署へ報告をします ※つわりによって勤務時間や休憩場所の相談が必要です ※感染に注意しましょう</p>	<p>管理職に必要な視点</p> <p>*風土づくり、ヒアリング 妊娠報告や体調・業務内容に関する相談など軽微相を行いやすい雰囲気や体制づくりをしましょう 管理職からも定期的な聞き取りや相談を行いましょう</p> <p>職場での工夫の実例① →</p> <p>*業務内容の見直し・調整 環境整備 妊娠職員・他職員ともに負担や偏りが生じないよう工夫を行います 楽な姿勢で仕事ができる環境づくりや機器・用具の導入も必要です</p> <p>職場での工夫の実例② →</p> <p>*職員配置の工夫、他部門との調整 急な欠勤など臨機応変な対応ができるよう分野異動・人員確保・業務などの工夫や人材育成・調整を行います</p> <p>職場での工夫の実例③ →</p> <p>*勤務調整 体調などに応じた勤務時間や日数変更、検診などによる休暇がとりやすい配慮をしましょう</p>	<p>職場での対応・環境づくり</p> <p>*声掛け なかなか自ら援助を求めづらいものです 声掛けを心がけましょう</p> <p>職場での工夫の実例④ →</p> <p>*フォローアップ体制 体調が変わりやすいため 常時バックアップができる体制を整えましょう</p> <p>職場での工夫の実例⑤ →</p> <p>*気持ちの良い職場環境 整理整頓・清潔を心がけて 動きやすく気持ちの良い職場をつくりましょう</p> <p>職場での工夫の実例⑥ →</p> <p>*役割分担 役割分担を心がけ、交代できる業務は率先して受けましょう</p> <p>職場での工夫の実例⑦ →</p>	<p>職場での工夫の実例</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談窓口の設置 ②休憩スペースの確保 ③サブ担当制やサマリーの作成等で急な休みに対応できる体制を整える ④マタニティマークの活用 マタニティマークのデザイン及び利用方法について (tda.go.jp) ⑤足元に物を置かず通路を広くとる ⑥介助量の多い業務を避ける <p>その他工夫例・体験談は県士会HPをご覧ください</p>
<p>妊産婦 16～27週</p> <p>切迫流産・早産に注意</p>	<p>身体的状況</p> <p>つわりがおさまり動きやすくなる お腹のふくらみが分かりやすくなる 重さによる負担感を感じ始める</p> <p>※産休の申請をしましょう ※制服のサイズ変更が必要です ※体調によっては就業継続困難な場合もあります</p>	<p>身体的状況</p> <p>子宮が胸郭を圧迫し 息苦しさや膀胱圧迫により尿漏れも</p> <p>※業務の引き継ぎをしましょう ※体型変化でできない動作もあるかもしれません ※転倒に注意が必要です</p>	<p>職場での工夫の実例⑧ →</p> <p>職場での工夫の実例⑨ →</p> <p>職場での工夫の実例⑩ →</p>	<p>産前休業：出産予定日の6週間前から請求すれば取得可能です 産後休業：出産の翌日から8週間は就業することができません</p> <p>参考サイト 働く女性の心とからだの応援サイト 妊婦出産・母性健康管理サポート</p> <p>制度について相談できる窓口などが部署内もしくは部署外にあるといひです</p>
<p>妊産婦 28～39週</p> <p>37週以降が正期産</p>	<p>身体的状況</p> <p>子宮が胸郭を圧迫し 息苦しさや膀胱圧迫により尿漏れも</p> <p>※業務の引き継ぎをしましょう ※体型変化でできない動作もあるかもしれません ※転倒に注意が必要です</p>	<p>身体的状況</p> <p>子宮が胸郭を圧迫し 息苦しさや膀胱圧迫により尿漏れも</p> <p>※業務の引き継ぎをしましょう ※体型変化でできない動作もあるかもしれません ※転倒に注意が必要です</p>	<p>職場での工夫の実例⑪ →</p> <p>職場での工夫の実例⑫ →</p>	<p>産前休業：出産予定日の6週間前から請求すれば取得可能です 産後休業：出産の翌日から8週間は就業することができません</p> <p>参考サイト 働く女性の心とからだの応援サイト 妊婦出産・母性健康管理サポート</p> <p>制度について相談できる窓口などが部署内もしくは部署外にあるといひです</p>

兵庫県理学療法士協会の活動の一環で「妊産婦の健康と安全に配慮するための就業環境の手引き」を作成しました。妊娠中は様々な身体の変化があり、就業を継続しながら無事出産するためには本人の体調管理だけでなく周囲の協力が欠かせません。管理者がどのような事に配慮すべきか困っている場合もあります。

様々な立場の人の参考になればいいと思います。